

ごみ処理基本計画 中間見直し案の概要①

計画の位置づけ

P1~3

廃棄物処理法に基づき、市が策定を義務付けられた、10年間(2012~2021年度)のごみ処理について基本的な事項を定めた計画。環境基本計画の改定に合わせて2017年度に中間見直し。

計画期間

2012~2021年度
中間目標年度
2017年度

【中間見直し後】

計画期間: 2018~2021年度
計画目標年度: 2021年度

中間見直しまでの成果と今後の課題

成果

P6~7

課題への適切な対応

- 事業系ごみの減量化(11%達成)
- 宇久地区の統合の方針決定(分別区分の統一、2段階有料化制度等の導入、本土での統合処理)
- 西部CCの建て替え、東部CCの基幹改修
- 焼却灰のセメント原料化の変更方針決定
- 小型家電リサイクルの実施

目標の達成状況

対2010(H22)年度比	2016(H28)年度	
	目標	実績
ごみ焼却量	5%削減	6%削減 → 達成
事業系ごみ搬入量	7%削減	11%削減 → 達成
リサイクル率	28.7%	30.7% → 達成
1人1日平均排出量	1,016g未滿	989g → 達成

家庭系ごみ...3%削減
事業系ごみ...11%削減

家庭系は減量効果を維持。
事業系は大幅減を達成。しかし近年横ばい。類似団体より多い。

課題

P7~8

課題への着実な対応

家庭系ごみの排出抑制は維持しつつ、

- 事業系ごみ減量化の取組強化
- 宇久地区の統合
- 西部CCの建て替え、東部CCの基幹改修
- 焼却灰のセメント原料化
- 小型家電リサイクルの変更(分別収集)
- 食品ロスの情報収集及び対応の検討
- 災害廃棄物処理計画の策定

基本方針

中間見直し後も踏襲 P9

自然に恵まれた美しい郷土を次世代へ引き継ぐため、誰もが積極的に「4R」に取り組み、循環型社会を形成する。

① ごみの排出抑制と減量化の推進

ごみ処理を通じて、環境負荷に配慮した消費、使用及び廃棄について意識を高めるための実効性のある仕組みづくり。(リフューズ、リデュースの推進)

② 適正な循環利用と処理の推進

可能な限り循環利用に努めるとともに、適正な処理を行う。(リユース、リサイクルの推進)

③ 総合的なごみ処理システムの点検・評価

ごみ処理過程において、様々な視点から、更なる効率化と施設の長寿命化に向けた点検・評価を行う。

指標と目標

P11~12

目標の達成状況及び課題解決の効果を反映し見直し

	2010(H22)年度	2021年度
ごみ焼却量	85,921t	79,635t
処理施設の能力や運営、温室効果ガスや最終処分量に関係		7%削減
事業系ごみ搬入量	48,617t	42,500t
事業系ごみ対策の効果測定		13%削減
リサイクル率	27.3%	≥34.0%
宇久地区の統合、焼却灰のセメント原料化、小型家電リサイクルなどによる資源化の効果測定		34%以上
1人1日平均排出量	1,031g	<985g
人口減少の中、直接的なごみ減量化を測定		985g未滿

大きく増加



ダストンくん

